

## 届出制手数料に係る手数料表

| サービスの種類及び内容                                                             | 手数料の額                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人を受け付けるときの事務費用                                                         | 求人受付手数料（1件1人につき）<br>求人先から1,500円（税別）                                                                                            |
| 求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス      | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%（税別）<br>手数料負担者は求人先とします。                                                                      |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言                                          | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%（税別）<br>手数料負担者は求人先とします。                                                                      |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索<br>人材ハンティング（スカウト事業）                        | 着手金 100,000円（税別）<br>活動1日当たり 10,000円（税別）<br>成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%（税別）<br>手数料負担者は求人先とします。                           |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言<br>アウトプレースメント業（再就職支援事業）                     | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%（税別）<br>手数料負担者は関係雇用主とします。                                                                    |
| 手数料が求職者の賃金の50/100（同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算出基礎）を超える場合は、50/100を限度とする。（税別） |                                                                                                                                |
| 求職受付手数料                                                                 | 求職者より1件につき 642.2円（消費税別）<br>マネキン求職者に限ります。10円未満の端数は四捨五入とします。<br>但し、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1ヶ月3件を超える場合は、3件分まで申し受け、4件目以降は何回求職されても無料です。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

東京労働局需給調整事業部届出 平成26年3月 6日

厚生労働大臣許可 14-ユ-301052

有限会社 和光マネキン紹介所

代表取締役 佐藤 公一